
令和4年大和町議会決算特別委員会会議録

令和4年9月12日（月曜日）

応招議員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席議員（17名）

委員長	大須賀 啓 君	委員	今野善行君
副委員長	千坂博行君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	堀籠日出子君
委員	今野信一君	委員	馬場久雄君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
町民生活課長	阿 部 昭 子 君	福 祉 課 課長補佐兼 社会福祉係長	荒 木 直 美 君
町民生活課 課長補佐	小 野 ゆかり 君	福 祉 課 高齢者福祉 係 長	佐 藤 麻 紀 君
町民生活課 副 参 事 兼 生活環境係長	高 木 健太郎 君	福 祉 課 主 任	早 坂 まゆみ 君
町民生活課 窓口サービス 係 長	澤 崎 理 恵 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
町民生活課 国保・年金 係 長	廣 田 俊太郎 君	健康支援課 課長補佐	菊 地 昭 人 君
子育て支援課 課長	遠 藤 眞起子 君	健康支援課 副 参 事 兼 健康推進係長	浅 野 有実子 君
子育て支援課 課長補佐	小 玉 康 文 君	健康支援課 障がい支援 係 長	渡 辺 憲 太 君
子育て支援課 副 参 事 兼子育て支援 係 長	庄 司 太 一 君	健康支援課 母子保健係長	佐 藤 美 和 君
子育て支援課 保育支援係長	菅 原 憩 友 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、おそろいでもありますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、町民生活課、子育て支援課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いします。

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長 （阿部昭子君）

おはようございます。

では、町民生活課から本日出席させていただいております職員のご紹介をさせていただきます。

私の左隣が課長補佐の小野ゆかりでございます。（「小野でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣が副参事兼生活環境係長の高木健太郎でございます。（「高木と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

後方になります。窓口サービス係長の澤崎理恵でございます。（「澤崎と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。国保・年金係長の廣田俊太郎でございます。（「廣田でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後になりました。私、町民生活課長の阿部昭子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 長 （大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

おはようございます。

それでは、子育て支援課の出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣でございます。課長補佐の小玉康文でございます。（「小玉と申します。よろしく願いいたします」の声あり）

その隣でございます。副参事兼子育て支援係長の庄司太一でございます。（「庄司太一と申します。どうぞよろしく願いします」の声あり）

その隣でございます。保育支援係長の菅原憩友でございます。（「菅原と申します。よろしく願いします」の声あり）

最後になりました。私、子育て支援課長の遠藤眞起子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

審査に入る前に申し上げます。

ただいま審査の対象となっている町民生活課長より、主要な施策の成果に関する説明書の訂正の申出がありました。ここで説明があります。町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

大変皆様、申し訳ございませんでした。

主要な施策の成果に関する説明書に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

129ページ、国民健康保険事業勘定特別会計でございます。下段、5款2項1目特定健康診査等事業費の中で、施策名、特定健康診査等事業費の中になります下2つ目の丸、下の丸になりますが白丸になります特定保健指導の記載がございますが、その説明項目は5款1項1目保健衛生普及費に入るものでございました。

なお、金額には変更はございません。大変申し訳ございませんでした。訂正方よろしく願いいたします。

なお、決算書の説明におきましては、5款1項1目において説明をさせていただいたところございました。申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

以上で説明を終わります。

なお、説明書の修正等について事務局長より連絡があります。

議会事務局長（櫻井修一君）

ただいま、主要な施策の成果に関する説明書の訂正の説明がございましたが、皆様のお手元にあります説明書の直しは、この後、審査が終わりました昼休みに行いますので、休憩に入る際は議席の上に置かれましてご移動されますようお願い申し上げます。連絡は以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

改めて、おはようございます。

私からは子育て支援課に3件、主要な施策の説明を追加でいただきたいと思います。

説明書の60ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中から新しい令和3年度の施策でしょうか、保育対策総合支援事業費並びに保育士等処遇改善臨時特例事業費、この2つをもう少しちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。

3件目です。3款2項5目児童館費、説明書の66ページ。これは関連するのでしょうか、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業。3つ、今主な施策を、説明を求めたんですけれども保育現場の環境や処遇を改善する施策だと思います。しっかりと施策のよさが現場に浸透したのか、そこら辺手応えをお聞かせください。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

3つの施策ということでございました。

1点目が、保育対策総合支援事業費でございます。こちらにつきましては、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策の支援といたしまして、保育施設等に

消毒作業に費やす人件費だったり、または物品購入、消毒液だったりマスク、そういったものの補助でございます。公立の施設につきましては職員の人件費に、私立の施設につきましては人件費のほかに、そういった消毒液やマスクとかの備品、物品ですね。そちらと、あとは陽性患者が出ましたときの施設の消毒作業に充てております。

2つ目の保育士等処遇改善事業でございます。こちらにつきましては、令和3年度の11月、経済対策支援ということでコロナ克服新時代開拓のための経済支援でございました。令和3年度におきましては、3月補正で、2月、3月分の保育士の方々の、その要する人件費3%アップということで、2月分から引き上げるための措置を実施ということで補正予算をご可決賜ったものでございます。対象施設につきましても、各保育所、それから地域型の特定保育事業所、それから、民間に委託しております放課後児童クラブ等に助成を、補助をしたものでございます。

3つ目が、キャリアアップ処遇改善でございます。こちらにつきましても、県や町が実施いたします研修等に参加いたしました放課後児童クラブの職員に対して処遇改善を行った場合、給与アップということで、それに要した費用の一部を補助したものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

ご説明をいただきました。

このコロナ禍の中、関連する施策だったと思うんですけども、やっぱり職場環境とか、それから人件費等に充てる、その処遇改善みたいなことは、一般的な優先されるべきソーシャルワーカーとか医療従事者、それから介護への従事者に合わせて当初から保育に従事する現場の方々の処遇改善というのは叫ばれていたことだと認識しておりました。令和3年度にやっと実現ということで、ちょっと遅きに失するかなとも思ったんですけども、ただ内容を見ると、やっぱり給料を上げる、3%でも上げるということで、なかなかほかの施策とバランスを取るのが難しかったのではないかなと思いました。端的に事務的に成果の説明書には書いてあるんですけども、この施策を令和3年度実現するに当たって、事務的な説明には書いていない、その苦勞とか難しかった点とか、そういうのがあれば追加でちょっと教えてください。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

こちらの施策につきましては、まず国の施策でございました。全額10分の10、補助金が全て国から財源として充てられております。職員の給与の改善の部分につきましては、前回当初予算の説明の委員会の中でもご説明をさせていただきましたが、その中で本当に3%上がるのかというお話は頂戴いたしました。まず2月、3月分、2か月ではございましたが、その部分をしっかり精査する意味で確認作業後に時間を要したのは確かに苦勞な点だったかもしれません。その結果、町内の保育所、小規模事業所、それから事業所内保育所、3%の改善ということでしたが、保育士全て、この施設で128名でございました。113名に対して改善の実施を行っております。15名の方につきましては、育休だったり、あと法人の役員さんということで対象外となっておりますが、平均で1月当たり1万56円の改正になっております。児童クラブ32名に対しましては平均8,694円の改善で、常勤と非常勤がいらっしゃることで若干給与の差が出ましたが、国が目指しております3%、9,000円という額には大体届いたのかな、と思ひまして、一定の効果はあったと思っております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛さん。

児玉金兵衛委員

なお具体的な数字も人数も教えていただきました。政策のよさが、大分隅々まで浸透したのかなと思います。なかなか今、常勤、非常勤のバランスとかというお話もいただきまして、自治体の中ではなかなか取り入れるのに難航しているところもあると聞いております。現在の政策もしっかり浸透させつつ、やはりコロナというのは先が見えない、動きのある時代だと思いますので、柔軟に対応をいただきたいと思ひます。まず、現場の皆さんをしっかりとサポートしていただきたいと思ひます。最後、その今後の決意みたいな一言をいただきます。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 （遠藤眞起子君）

再質問にお答えさせていただきます。

現場は大変、非常に苦勞をしております。毎日の消毒作業、それだけではなく第7波などによりましてコロナの陽性患者も増えておりました。ただ保育所、それから保育施設は、休むことなく開け続けることができました。こういった処遇改善など、令和4年度につきましても9月まで処遇改善事業は続きますし、その後は国の公定価格によって、給与は同じような状況で支給されるようになりますので、サポートするこちらの側としても園と関係を密にしながら、状況も現場も確認しながら、しっかりと行ってまいりたいと思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

おはようございます。

私からは町民課に1つ質問したいんですけれども、主要な施策の49ページなんですけれども、ここに外国人登録というの明記されておりますね。365名、そのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

まず外国人が来たとき、登録されるのは本人がされるんですか、それとも会社が一括して登録されるのか、それを聞いておきたいと思います。それと同時に、夫婦で来ている人がいればここで子供が誕生する可能性もありますよね。そのときというのは登録増えると思うんですけれども、この人たち、最近テレビを見ますと犯罪が非常に多いという感じで受けておまして、当然、町民生活課はどこに住んでいるか当然分かるとは思いますけれども、それらについて管理は全て会社でやっているんですか。それとも、ここに本当に住んでいるかどうかというチェックは、あくまでも申告でやっているか、この3点といたしますか、お聞きしたいと思います。

委員長 （大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長 （阿部昭子君）

では、ただいまの佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、外国人の転入してきた場合の登録についてですが、会社さんが関わって転入してくるもののほうが多いですが、その際はその会社の方の世話役人さんのような方が随行してきて手続を取るという形になっておりまして、本人さんが来ていただきます。当然外国人の方に出されていますカードというのも持ってきていただかなければいけませんので、それでご本人の確認をさせていただいているところでございます。

それから、出生の話ですが、当然外国人の方でお子さんが出生された場合は、当然こちらに届出をしていただいております。それで、ほかの日本人の方といたしますか、それと同じように医療費の申請だとか、いろいろな手続をしていただいております。

それから、本人が本当に住んでいるかどうかということですが、それに関しては日本人も同じでございます。やはり、その方の申告により住所を設定させていただいておりますが、税金の滞納があったりだとか、それからあと郵便物が各課出させていただきます。もしよっちゅう戻ってくるというような状況の場合は、現状調査ということで、町民生活課で審査をさせていただくといいますか、現況調査をさせていただいております。それで、もし住んでいらっしやらないということが分かれば、日本人もそうですが職権削除という形で削除させていただくような状況になっております。それから、あとはご本人様が転出のときの手続をしていかなかったとしても、海外転出なんか祖国に帰られた場合とかは、入国管理局からもこの方は出国しましたというような連絡も来ますので、そういったところで、こちらでは、職権削除をさせさせていただいたりというような手続を取っているところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

分かりました。

ところで、言葉というのはどういう形で、当然通訳というのが、いろんな問題起きたときは必要だと思います。今後を含めまして、外国人に対する対応の仕方を聞いて終わりたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

外国人の方につきましては、私どものほうでも、その会社の方といたしますか、世話役人の方に時々お話をお伺いいたしますが、県外からとかほかの日本国内から転入されている方々については、もう日本にお住まいになって年月が過ぎてらっしゃるので、日本語については不自由していない方が多いということでお伺いしております。

それから、初めて海外から来られた際には、一緒にお住まいになったりする方ももう長く日本に住んでいらっしゃる方と同室だったりとか、それからあとその世話役人の方がいろいろお世話をしてくださるということなので不自由はないというようなお話を聞いております。また、個人で転入される方については、やはりもう結構日本語とかが長けている方が多くいらっしゃいまして、個人で来られて本当に日本語が通じないという方にはなかなかちょっと、私どもの窓口ではお会いはしていないような状況でございます。以上になります。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

町民生活課に2点、お尋ねをいたします。

成果に関する事項の49ページのマイナンバーカードですけれども、いろんなPR活動を行ったということなんですけれども、毎年これはPRを行われてきてというところかと思えます。マイナンバーに関する考え方というのは、いろいろ町民の方お持ちだと思んですが、この3年度末で町民の方の何%くらいがマイナンバーカードにご登録されているのか。その辺の数値をもしお教えいただければ、お教えをいただきたいと思えます。

それから、成果に関する事項の80ページですけれども、水質公害対策事業の河川の水質検査とあるんですけれども、各河川、80ページを見ますと年1回というところと小西川、年2回とあるんですけれども2回やられたのは水質が悪かったとか、何か理由があって2回やられたのか。その辺のところをお伺いしたいと思えます。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

では、ただいまの渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードについてでございますが、マイナンバーカードにつきましては令和3年度、令和3年度末ということは令和4年3月ですよね。申し訳ございません。交付枚数につきましては、1万1,595枚を交付させていただいているところ
です。人数割からいたしまして約41%、40.93という数字になっておりますので、四捨五入しますと約41%の交付率となっているところでございます。

それから水質検査についてですが、大変申し訳ございません。水質検査につきましては、ずっとこの回数で来ているものですから、なぜ回数が分かれているのかというところまでは申し訳ございません。私勉強不足でございました。把握しておりません。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

マイナンバーカードで現在マイナポイント、これは12月の、満杯になれば終わりですけれども12月の末までが受付期間だったですかね。この辺は、町民課は当初、町民課というか町としてマイナポイントのPR、こういったのはやっておられるのか、あるいは町は関係しなくてよいのか。その辺、1つだけ教えてください。

それから、水質検査については、なぜか、ちょっと分からないということは理解しましたけれども、水質検査そのものは基準に照らして我が町の河川は良好な状態にあるのかどうか、これをお尋ねいたします。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

マイナポイントについてお答えさせていただきます。一応マイナポイントにつきましては、まちづくり政策課が担当になっているところでございますが、一応、私どもマイナンバーカードを交付する側でございますので、マイナポイントにつきましても、現在も窓口のところにマイナポイントの申請ということのご案内のポスターなり、あと、案内板を提示させていただいているところでございます。それで、そこから、あと口頭でももちろんカードを交付する際に、こういったことで2階でもできますのでということでの説明はさせていただいているところでございます。

それから水質検査についてですが、水質検査については毎回検査終了ごとにホームページで公表させていただいているところではございますが、数値的には問題のある数字は出ておりませんが、ちょっと以前にもお話ししたかと思うんですが、大腸菌。やはりどうしても動物のふん尿ですとか、例えばあと、たまに動物の死骸が川とか河川にある場合もありますので、そういった際にはどうしても大腸菌が影響されることが多く大腸菌の値が高くなることはありますが、科学物質的なものとかそういったものについては基準値を下回っている状況にあるところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

理解をいたしました。

せっかくですので、もう一つだけ聞かせてください。マイナンバーカードの普及率41%とお答えをいただいたんですけども、もし分かれば近隣の自治体との比較があれば。なければ結構ですけども、あれば教えてください。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

マイナンバーカードの交付率につきましては、順位で申し上げれば県内においては大体12番目ぐらい、11、12、13ぐらいを上下しているところでございます。やはりどうしても近隣市町村であれば、富谷市さんがやはり市で人口も多いですし若い世代の

方が多いので、富谷市さんのほうはちょっと高い値になっておりますが、ほかの3町村に比べれば大和町が1番になっているところでございます。数字のほうは控えさせていただきますのでよろしいでしょうか。すみません、失礼いたします。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

町民生活課に2点と子育て支援課に1件、質問させていただきます。

説明書の55ページ、国民年金費ですけれども、国民年金には免除期間というもの申請できる制度がありますが、やはり分からないで未納にしておくよりは、加入期間の、計算するときに免除ということでも有利になる制度ですが、町ではどういった説明をして国民年金に加入の方に周知を図っているのか、お聞かせください。

もう一つの町民生活課のほうは129ページの葬祭費でございますが、この葬祭費の制度の説明のタイミング、どの時期で、死亡届をお持ちいただいたときに国民健康保険加入の方に言うのか、それとも言わずに相手側の申請を待つのか、どういったタイミングでやられているのか、お聞かせください。

子育て支援課、63ページ、独り親家庭等の応援事業ということで精米10キロの配布をしたところなんですけれども、こちらは父子も対象だったと思うんですけれども、父子の対象者で、その対象者がどのくらいこの制度を利用したかどうか、お聞かせください。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1件目、国民年金の免除申請についてということでございますが、国民年金の1号に加入される際は国民健康保険の加入と同時に来ていただくようになりますので、その際に2つの手続を取っていただき、年金の手続の際に、この後に1か月から大体、場合によっては2か月ぐらい後に納付書が年金事務所から届きますというような説明

をさせていただきます。その際に、逆にお客様のほうから納付書来ても納められないときはどうしますかとかのご相談もいただきますし、その際に免除申請もあるというのも、その際にご説明をさせていただいているところです。そのときに、ご相談をいただいた際には、もうすぐその場で免除申請の書類も書いていただいているところでございます。

それから葬祭費につきましては、以前のおくやみコーナーのときにもお話しさせていただきましたが、死亡届を出しにいらっしゃったときに、今後の手続の一覧表ということで死亡後の手続という用紙をお渡しさせていただきます。そこに、国保加入者の方とかの場合も窓口とかで分かっているればきちんと印をつけますし、休日等の場合についてもその用紙をお渡ししておりますので、亡くなった方が何の保険に入っていたかによって、そういった手続が必要になるというのはお知らせをしているところでございます。それからあと、死亡後の手続になかなかおいでにならない方の場合には、あとこちらからお電話等をしてご連絡もさせていただいているところでございますので、きちんとそういった手続があるということは皆さんに周知をさせていただいているところでございます。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

千坂裕春委員のご質問にお答えさせていただきます。

ひとり親家庭応援支援事業、対象者は350名でございました。そのうちの父子家庭ということで、担当の副参事庄司よりご回答させていただきます。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援副参事兼子育て支援係長庄司太一君。

子育て支援課副参事兼子育て支援係長（庄司太一君）

ただいま千坂委員からご質問がありましたひとり親家庭等応援事業のうち父子家庭対象者ということなんですけれども、父子家庭の詳細な数ということでは把握はしておりませんが、まず児童扶養手当に該当しているということを条件になりますので、大和町で児童扶養手当受給者ということで父子家庭になりますと数件程度ということ

になりまして、その中で今回、子育て世帯生活支援特別給付金を受け取った方に米を郵送しているということがまず一つと、あとはひとり親家庭以外、非課税世帯だったり家計急変された世帯にも米は郵送しておりますので、そちらについては当然夫婦そろっているご家庭にはなるんですけども送付しているという形になっております。よろしくお願ひします。

委員 長 （大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず町民生活課の国民年金の免除申請の件は理解しました。

葬祭費のほうですけれども、やはり死亡されているんな手続で走っているうちに、そういった手続を忘れる可能性がある中で連絡を差し上げていることも理解できましたが、ちょっと重複して申し訳ないんですけども時効期間というのを幾らになっているのかちょっとお聞かせ願ひします。

それと、子育て支援課のほうの、その配布の件も理解しましたけれども、やはり何だろう、今後こういった制度、また申請事をするときに、どうしても父子対象になるのかどうかというところで、連絡すればいいんだろうけれども、多分なんないだろうなというような誤解の下に申請されなかったとか、そういったことのないようにということでもちょっと確認してみたかったですけれども説明で理解しました。以上です。

委員 長 （大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長 （阿部昭子君）

では、ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

葬祭費の時効につきましては、死亡後から2年ということになっております。その間に、ですからご案内のほうも差し上げておりますので、ほぼほぼ葬祭費のほうで手続に来られない方というのはいらっしゃらない状況になっております。以上です。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （大須賀 啓君）

ほかにはないですか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから子育て支援課に2点、町民生活課に3点お尋ねをいたします。

まず子育て支援課さんから行きたいと思います。

117から122になるのかな。3款2項1目幼稚園就園奨励教育振興事業というのがございますが、主要な施策の中で副食材料費徴収金補足給付事業というのが令和2年度はあったんですが3年度には記載がないんですが、どういう理由なのかお尋ねをしたいと思います。

それから、3款2項4目私立保育園運営事業でございます。63ページですか、主要な施策でいうと。この中で事業点検をもちろん行っていらっしゃるかと思うんですけども、立ち入った調査等々はできるのかどうかお尋ねをしたいと思います。保育園に対してですね。町民生活課さんにお尋ねをいたします。

主要な施策の47ページの2款3項1目戸籍住民基本台帳事務なんですが、養子縁組に関して少し減少されているような、2年度で45件、今年度で22件ですか。どのような要因があったのか、もし検討されているのであればお答えをいただきたいと思います。

それから、同じくですね。同じところなんですが、窓口での証明書発行状況なんですが、戸籍でいうと少し微増で、住民票でいうと少し減少していますね。それで、コンビニ交付のほうは伸びているんですが、窓口業務があまり減っていないんですね。この辺どのように分析されているか、お尋ねをいたします。

それから、主要な施策の79ページ、4款1項3目ごみ不法投棄防止事業の中で町道周辺清掃業務委託というのがございます。この業務委託で、例えば蓋のないU字溝のところまで調査をされて、調査というか点検をされてごみ収集等をされているのかどうか。委託の概要をお尋ねいたします。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えいたします。

1点目の幼稚園教育振興費の中の副食材料費はということでした。こちらにつきましては、幼児教育の無償化によりまして給付費から支出するようになりましたので科目が移動になりました。3款2項4目の保育所費の子育てのための施設利用等給付費へ、説明書ですと65ページのほうに科目を変更したものでございます。

2点目でございます。私立保育園等との関わりについてでございます。こちらにつきましては、まず認可は県でございます。指導監査は年1回、町の職員も同席して行っております。町では地域型の保育所、小規模だったり、それから事業所の保育所については、町の職員が年1回、監査を実施しております。あとは、職員が定期的に配布などを各園に届けますので、そのときに園の状況だったり、あと令和3年度につきましては、特にコロナの対応におきまして、施設長、園長だったりから町にご連絡をいただきまして、園の状況だったり、そういったところで今までよりも非常に濃い1年だったように思っております。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ただいまの馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

養子縁組の減につきましては、理由は申し訳ありませんが分かりかねます。ただ、養子縁組の理由といたしましては、再婚なされて、どちらかの配偶者のお子さんがいらっしゃったときに縁組をされるケースもあったり、大人と大人、それから結婚されて、娘さんの夫を縁組されるケース、それから、逆に息子さんの奥様を養子縁組される場合といろいろございますが、そういった理由につきましては私どもでは少し分かりかねます。申し訳ございません。

それから手数料に関しましては、戸籍が伸びている件につきましては、コンビニ交付では現在戸籍しか取れませんので、除籍だとか改製原戸籍、通称原戸籍とありますが、それにつきましては窓口でしか取れませんのでそういったこともあって、やっぱり死亡の件数が増えれば、やはり相続関係でそういった戸籍も必要になりますので、そういったところで戸籍の増があるのではないかと思います。それから、住民票につきましては、やはりコンビニ交付が増えた分、窓口での発行が減ったのではないかと考えております。

それから、町道周辺清掃業務ですが、これにつきましてはポイ捨てのごみの収集と

いうところでの業務委託をお願いしておりますので、U字溝等につきましては、そちらは道路管理だとかそちらになるかと思っておりますので私ども町民課ではそこまではいたしておりません。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

まず、子育て支援課さんからお尋ねします。

1点目は理解をしました。

2点目で、昨年度はコロナで密接なというお答えをいただいて非常に安心したんですけれども、昨今、皆さんテレビでご存じかと思うんですけれども、ああいう痛ましい事故が起きました。やっぱり、どうしても抜けてしまう部分というのはあるかと思うんです、人間がやることです。ですから、今後も密にさせていただいて、恐らく車に今度はカメラをつけろとか出てくるのかなと私は思っていますけれども、今後もしっかり密な関係を取っていただくようにしていっていただければと思いますので、お答えをいただければと思います。

それから町民生活課さんなんですが、養子縁組の、何ていうんでしょう、要は子供さんと子供さんのいない家庭との縁組というのは町民生活課で押しているわけではなかったでしたっけ。以前そういうポスターを見かけたんですが、あれはまた別の課という理解でいいんですかね。違うんであれば質問いたしません、大丈夫なのかな。そういうのもあったので、やっぱり今の時代ですから本当にそういう事案も随分あると思いますので、もう少しその辺を積極的に情報なりですね、取っていただければと思いますので、お答えをいただければと思います。

2点目に関しては負担減になっているのかなと思ったんですが、住民票のほうだけということで、あまりその原戸籍というんですか、そういうのに関してはあまり負担が減ってないということで、ちょっと大変なんだろうなど。減らす方策がもしあるのであれば伺いたいところですが、ないというんであればないでお答えをいただければと思います。

それからポイ捨てなんですが、やっぱり非常に多いです、大和町。もう何年も見ていますが、そこがちょっと難しいところなんですが、地域の方々とかに例えばそういうお願いというのかな、要請をしている部分があるのかなのか、お尋ねをしたいと

思います。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

では、再質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃる事件、本当に非常に痛ましい事故でありまして、保育施設を抱える担当課としては非常に重く受け止めております。あの後すぐに国から通知も参りまして、各保育施設に安全点検の確認とかそういったものの周知は図っております。今回のバスの件ですと、町内でもバスを運行している園はございます。施設長にも確認とか聞いてみました。まずはやっぱり人間の目ということが一番であるとおっしゃっております。ただ、コロナ禍でもございますので、バスの降園等につきましては必ず消毒作業が入りまして換気もしているということで、各園には今回の件については確認を取っている状況でございます。

また、防犯対策等につきましても、昨年やはりこども園の不審者の侵入とかもございましたので、そういった点につきましても、大和署さん、あと地元の交番さんのご協力を得まして不審者対応訓練、園児の前で署員の方が不審者役になっていただいて、そういった訓練だったり、それから、さすまたですね、そういったものの防犯の職員の教育というんでしょうか、使い方、そういった訓練なども行っております。昨今、いろいろ痛ましい事件だったり、ヒヤリハットのようなものが多く身受けられますけれども、町といたしましても各保育施設と連携を取りながら密に、今後も各園とそういったことを連携してまいりたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

では、ただいまの馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、養子縁組の話ですが多分里親制度の話ではないかと思えます。里親制度につきましては町民課で積極的に進めているというのではなく、法務局なりのほうから、

こういった周知をしていただきたいということの依頼がありまして、パンフレットなりポスター等の掲示をさせていただいているところでございます。ご相談があれば、あとこちらでも法務局等々に問合せをさせていただいて対応させていただいたりできているところではございますが、そういった対応になります。

それから、手数料につきましては、やはりどうしても窓口でしか出せないものというものもございますので、そういったところは致し方がないのかなと思っておりますが、ただ印鑑証明だとか住民票だとか現在戸籍だとかにつきましては、マイナンバーカードでもコンビニで交付できますので、そういったことをPRしていきたいと思っております。

それから、ポイ捨てについてですが、あくまでも私どもでお願いしているのは町道でございますので、県道についてまではちょっとどうしても手が回ってないような状況になっているところもありますが、各地区には年2回ほど、環境美化週間のときにそういったことをご依頼をお願いしているところでございます。それから、地区においては老人クラブさんとかPTAさんの活動とかで地区の道路のごみ拾いや空き缶等々の拾いのボランティア活動をいただいているところでございます。積極的に取り組んでいただいている地区もございますので、大変ありがたく思っているところでございます。以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

おおむね理解をしました。

最後のごみ捨ての部分、ポイ捨ての部分だけね。拾っても拾っても捨てる人がいて非常によくないと私は思っていますし、あと草刈り後とかも結構缶とか出てきますので、その辺時期を見ながら地域の方々なり、そのパトロールの方々なりですね、やっていただければと思います。最後に、ご答弁いただければと。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

ポイ捨てが頻繁に起きるところといたしますか、そういったところには看板の設置もさせていただいているところがございますが、本当にどうしてもいたちごっこいたしますか、マナーの悪い方がどうしても減らないので、そこは本当に悩ましいところがございますが、皆様のご協力をいただきながら、そういったマナーの悪い方が減っていくように努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

子育て支援課に2点と町民生活課に1点お聞きしたいと思います。

主要な施策の説明書の61ページ、未熟児養育医療費、2,000グラム以下の出生された子供さん、令和3年が7人、令和2年が8人、令和1年が8人いらっしゃるようなんですけれども、この中で、今小さい子供さんも、もっと小さい子供さん、1,000グラム以下の赤ちゃんが生まれる、そういうすごい小さいリトルベビーといたしますか、そういう小さい子供さんがこの中にもいらっしゃるのかどうか、お聞きしたいと思います。

町民生活課。主要な施策の81ページ、廃棄物処理費で、80、81の廃棄物処理費なんですけど、ペットボトルは令和3年が112トン、プラ製容器は141トン、あと令和2年がペットボトルが100トン、プラが130トン出ていまして、リサイクル率が次のページの82ページ、リサイクル率ペットボトルが76.8%、プラ製容器が89.4%で資料にありますけど、毎週資源ごみの日にいっぱいになっていて、リサイクルに関心のあることはとてもいいことだと思うんですけども、リサイクルを進めるにしても、ペットボトル、プラを作るのにも、処理をするのにも時間と経費がかかって、今プラごみ削減に物すごい環境に対しての取組が進められてきていますが、この処理にどれくらい経費がかかっているかというのは分かるかどうか、お聞きしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

未熟児医療費の中の1,000グラム未満のお子さんということでございました。子育て支援課では医療費を給付するものですから、詳細についてまでは把握というのはいちよつと難しいところなんですけど、手持ち資料の中にございまして昨年度はお1人いたようでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

リサイクル率につきましては、出されたものがやはりきちんと洗って出されているものが原則リサイクルに回りますので、出されたものが全てリサイクルに回るものではございませんので、そういったルールを守っていただく事がまず前提になりますが、あと費用につきましては、その後につきましては、管理センターといいますか、黒川行政事務組合で各町村から集めたものをリサイクル協会に搬出していただいとということになりますので、そういったところの詳細までは申し訳ございません。こちらでは把握しておりませんでした。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

未熟児の1,000グラム以下のお1人ということで、この件は理解いたしました。

黒行で経費のほうはということで理解しました。それで、燃えるごみとか、令和5年は燃えるごみが5,889トン、令和3年が5,867トン、温暖化対策として今後町でこのごみ削減に対してどのように進めていくか、この辺お聞きしたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

燃えるごみにつきましては、令和2年度がやはりコロナ禍で巣籠もり生活というんですかね、そういったおうちで過ごされることが多くなりまして、どうしてもごみの

量も増えたというところをごさいます、令和3年度は令和2年度に比べて大分少なくなつたところではあります、コロナ禍前の数字に大体同じくらいになつたというところをごさいます、その温暖化対策についてというところをごさいます、やはりリサイクルできるものはリサイクルにさせていただくように分別をきちんとさせていただくようなことを町民の皆さん方に働きかけて今後も行きたいというところで、まずは分別がまずは基本かなというところをごさいますので、そういったところを働きかけていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （大須賀 啓君）

ほかにごさいませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

では、成果に関する説明書の60ページ、児童福祉総務費の中のでんしん子育て医療費助成事業についてお聞きします。

医療費助成事業であります、昨年の実績結果、数字と比べると2,300万円か400万円ぐらい多いということで助成の延べ件数も8,000件ほど伸びていると。これは、この原因と申ひますか、この助成件数が伸びているのが悪いというんじやなくて、こういった関心を皆さん持っていた、また担当課の努力もあるんでしようけれども、これに関して医療費助成の数字が伸びているという原因をちよつとお伝ひいただければと思ひます。

あと、その下の子供虐待防止の推進事業なんです、これも昨年の実績と比べると500万円ほど金額がかかっているんですが、対応件数とか相談件数とか見ると昨年とあまり変わりはないんですが、こういった形でどういった違いがここに出てきているのか。

それと、町民生活課に1点お伺ひします。

82ページの環境美化施設整備補助。これは、ステーションの整備数も、例年よりも6地区で11か所が多くなっているのかなという感じがします。それで、担当課として、このタイトルにありますけれども、町内の景観環境が改善されるとともに住民のごみに対する意識の向上が図られたとありますが、これは件数増やすのには計画的に担当課として各区に話しかけてやっているものなのか、吸い上がってきてこういうのが欲しいという各区ごとの申請に基づいてやっているのか。それで、特に吉岡町内の場合を見ますとアパートが多くて、非常にアパートごとにきれいな集積所を設置しなけれ

ばならないということがあるんですね。それと見比べますと、非常に道路に放置していて、網はかかっていますけれども、そういったことからすると景観の環境がなかなか相対的に目立つなと思っているんですね。ましてヤカラスとか猫とかの被害もあるし、そういったことでどういう、ここにどういった力を入れてやらんとしているのか、説明いただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

それでは、馬場久雄委員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目のあんしん子育て医療費の増加分でございます。この増加分につきましては、子育て支援課の努力というよりは、令和2年度は緊急事態宣言やまん延防止措置などでステイホームということで受診控えがございまして、それによって医療費が抑制されたものでございます。それに対しまして、3年度は学校保育施設において前年のステイホームとは違って、はやらなかったようなはやり病、例えば手足口病だったり、あとは嘔吐下痢症だったり、そういったものがはやりまして医療費が伸びたものでございます。この決算ベースは、おととの令和元年度に近い決算ベースになったものでございます。

続きまして、子供虐待防止推進費の事業費が増えた理由でございます。この部分につきましては、職員が育児休暇に入りましたので会計年度職員を採用し人員の補充をしたものでございます。件数については、前年ですと訪問などを控えまして電話対応等が多かったんですが、令和3年度に入りますと、秋口ですかね、若干コロナが落ちついた時期がありましてその時期に訪問等を行いまして、1回訪問しますと電話をかける回数、安否確認だったり状況の確認の回数も減りまして、そういったところが件数としては減っておりますが、対応件数は若干やっぱり伸びている状況でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

では、ただいまの馬場委員のご質問にお答えいたします。

このステーションの補助金につきましては、この制度につきましては、毎年春に行われます区長会の会議の席で、この制度についてはお話をさせていただいているところであります。それで、各地区から整備に関したり新しく増設したいということでのご相談をいただきまして、こちらで補助を出しているような形になっているところがございます。内容といたしましては、やはりごみの量が増えていたり、軒数が増えたので手狭になっているので少し大きなものに直したいとか、それから古くなってきているので、あちこち、何でしょう、支障があるので新しくしたいといったこととか、あと先ほども話にありましたように猫や鳥に荒らされるのでそういったところを整備したいということでのお話、ご相談をいただきまして、その対策として補助をさせていただいているものになります。

最近の、確かにアパートさんにつきましては、大体アパートさんのほうで新築される際にごみ集積所も設置ということで、きちんとした物置みたいな形のということですかね、あとダストボックスというような、きちんとスライドとかして扉が開けられるようなものとかをご用意していただいているものがほとんどでありますので、そういったところについては、もう今はきれいに管理していただいているところでございまして、従来の地区につきましては、このごみ収集業務が始まったときのいきさつにまで遡るかと思うんですが、なかなかそのごみ集積所の場所の設置場所については、地区の方々のご協力がないとやはり設置場所を設けられないというところもあるかと思えますし、そういったご相談もいただいています。きちんとしたのを設置したいんだけど、やはりその土地の方とか近くに住んでいる方からご協力いただけなくて現状のまま、直接、何でしょう、歩道のところに置いている箇所もあるとは聞いておりますが、その当時のいきさつにまで遡ってしまうようになるかと思えます。ただその中で、ですから猫とかカラスに荒らされないような対策ということでのネット代だとか、そういったところの補助をさせていただくようにしているところでございます。それで、今は本当に皆さんの各地区でそういった対策をしていただいているところですので、マナーを守らないというのはちょっと置いといてですが、各地区そういったところでステーション整備には力を入れていただいているところとっております。以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

子育て支援課のほうは、コロナの影響があったということで去年の数字よりもおとしの数字とか、そういったものが参考になるということで理解しました。

今の集積所なんです、確かにこの近辺ですと、課長おっしゃるようにアパート関係が立派なものを設置するんでね。それで数も多くなっているし、やっぱり路上に置いたりなんだりというのが一番荒らされるんですよね、動物に。結局、収集業者のほうも、アパートも入れて数多くなってくるとローテーションを変えたりするんだよね。午前中に回っていた地区を午後になったり、ちょっとその間、それあまり知らない住民いると8時前までに出したりして、半日置かれるから、どうしてもカラスだったり猫だったりというのに荒らされる地区もあるようなのでね。だからその辺の、アパートは独自にそういったものを設置しなきゃいけないんでしょうからいいんでしょうけれども、併せて地区のやっぱりそういった特に荒らされそうなところとか、こういう制度がありますからということで、やはり各区のほうにもお願いをして環境整備をできるだけよくなるように、もう一回頑張ってもらえればなと思いますんで一言だけお願いします。

委員長（大須賀 啓君）

町民生活課長阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

なお、また各地区区長さん方や環境美化推進員の方々にお話をさせていただきました、地区の環境美化にご協力いただくように、またこちらもできる支援をさせていただくように、お互い協力し合って進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。（「終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

暫時休憩します。

再開は、午前11時15分とします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の馬場良勝委員の質問に対して、町民生活課長阿部昭子さんより補足説明があります。よろしくお願ひします。阿部昭子さん。

町民生活課長（阿部昭子君）

お時間いただきまして申し訳ございません。

では、先ほどの養子縁組についての回答にちょっと不足がございましたので補足をさせていただきますと思います。先ほど里親制度ということでのお話をさせていただきましたが、正式名は特別養子縁組ということの届出の話だったかと思ひます。通常、里親制度から、あとそこから縁組をされる方もいらっしゃいますので、そういった方の届出もあるということで、ちょっと一言抜けていたかなというところがございました。それから、先ほど法務局等と言ひましたが、通知等につきましては厚生労働省から、特別養子縁組制度等につきましては厚生労働省から来ることのほうが多くございましたので、追加で説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質問。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

私からは、子育て支援課さんに1件あります。

成果に関する説明書の60ページ、先ほど馬場委員も質問されておりました子供虐待防止推進事業の中で金額的な理由と件数はご報告いただきました。これは、とても大事な事業だと思ひておりましたので再度質問をさせていただきます。実際これに対応する職員の人数と、例えば、取り扱う案件がかなり精神的にも負担のかかるような案件が多いと思ひますので、その辺のケアについてお尋ねしたいと思ひます。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長 （遠藤眞起子君）

それでは、佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

子供虐待防止推進事業の中の内容というんでしょうか、職員、その関係についてご回答させていただきます。職員につきましては、令和3年度は社会福祉士1名、それから、子ども家庭支援員2名と副参事が入りまして4名で対応をしておりました。ただ、去年はコロナ禍の中で、やはり案件、非常に増えたというか、小さな案件もあるんですけども難しい案件も増えまして、10月からは前課長補佐も入りまして対応をしていたところがございます。なかなか案件も、介入していくものにつきましても難しい案件も非常に増えております。アプローチの仕方だったり、そういったところについても悩むものが大変多いです。そういったものにつきましては、1人で抱え込まずにケース会議などを開催いたしまして、そのケースにどのように対応していくか、そういった協議をしております。

また職員のケアですけれども、重い案件、それから年数の浅い職員だったりすると、やはり心のほうにメンタル面で不調を来すとか、そういったことはあるかと思えます。そういったところについてはスーパーバイズを設ける機会を設けておまして、定期的に専門の先生に入っていていただき、その案件に対してのスーパーバイズを受けながら一緒に考えていただき、また職員のケアについてもご指導をいただいているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

今回は決算の審議の場なので結果だけをお尋ねすればいい部分なのでしょうけれども、かなりそういう部分で私たちから見ても心配をする部分がとても多い事業内容ですので、今後、例えば違った方法を、組織体系を考えると、そういった部分もいずれ検討していかなければ、かなり厳しい案件かなと思っております。実際に、この大和町の子供たちはやっぱり人数まだまだ多い地区になっておりますので、その辺今後併せて、その課長の思いというか、そういう部分をもう一度お聞かせいただければと思います。

委員長（大須賀 啓君）

子育て支援課長遠藤眞起子さん。

子育て支援課長（遠藤眞起子君）

再質問にお答えさせていただきます。

子供は本当に宝でございます。大和町の子供が、お子さんたちが、やはり元気に健やかに成長することが一番の願いでございます。職員につきましても、案件が1人で重いものを抱えることなく、横の連携だったり縦の連携とあると思うんですけれども、その中で副参事を中心としまして、時々笑いも混ぜながら和やかなコミュニケーションを取れるように職場環境は努力をしております。今後ですが、ますますそういった案件がどのように動いていくか、昨日の、おとといでしたか、新聞報道にもございましたが、児童相談所の速報値出ておりました。過去最高となっております。そのような状況でございますので、令和5年度についてはこども家庭庁も創設されますし、そういったところを連携というんでしょうか、組織の中でも今検討いただいている状況でございますので、そういったことに期待しながら、今いる職員で今年度も頑張りたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで町民生活課、子育て支援課所管の決算については質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午前11時30分です。

午前11時22分 休憩

午前11時29分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては、簡潔明瞭に分

かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、福祉課、健康支援課です。

ここで、各課長より出席職員を紹介お願いします。

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

皆さん、おはようございます。

それでは、福祉課の出席する職員を紹介させていただきます。

私の左隣となります。課長補佐兼社会福祉係長の荒木直美でございます。（「荒木です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣でございます。高齢者福祉係長佐藤麻紀でございます。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣でございます。技術主任の早坂まゆみでございます。（「早坂です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、福祉課長の蜂谷祐士です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

健康支援課の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣でございます。課長補佐菊地昭人でございます。（「菊地でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣です。副参事兼健康推進係長浅野有実子でございます。（「浅野です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣です。障がい福祉係長渡辺憲太でございます。（「渡辺です。よろしくお願いいたします」の声あり）。

後ろの席となります。母子保健係長佐藤美和でございます。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、健康支援課長櫻井和彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

では、私からは福祉課に3件お尋ねいたします。

1件目です。主要な説明書の59ページ、3款1項5目ひだまりの丘の管理費でございいます。細かい中を見ると、3年度に長寿命化計画も策定されて末永くそこでしっかり維持していくという方向性も見えますし、ただ一つ気になるのが福祉道路、入浴施設だけでなく、ここに一言だけなんですけれども福祉道路の廃止工事というものもあったりしまして、いろいろ、ひだまりの丘はこれからすぐ周辺環境も含めて動きがありそうな感じがいたします。そういうもろもろ今お話ししましたことを寄せて、今後の何ていうんでしょう、現時点でもいいですし今後のひだまりの丘という施設の大和町内での存在価値というか、施設の意義みたいなものを一言教えていただきたいと思っております。

2件目です。同じく説明書の130ページ、1款1項1目一般管理費でございいます。これは令和3年度、基金への積立てということで財政調整基金2,000万円ほど大きく積み立てているんですけれども、ここ私聞き逃したかもしれません。これはどうして、これは3年度2,000万円、お金が大きく出ているのか、その理由を教えてください。

3件目です。同じく説明書の134ページ、4款2項1目。これは、介護予防の普及啓発事業、高齢者の方に好評な出前講座の内容についてちょっとお聞きしたいと思っております。魅力的な講座が項目並んでいるんですけれども、一番上、後世につなぐ知恵袋という催しというんですかね、企画。これ、結構毎年振り返りますと、参加人数もあつたり回数もあつたりして評判のようなんですけれども、令和3年度は残念ながらゼロ回ということでございました。この理由です。もう一つが、10番、青ちゃんの世間話というお茶飲み話みたいな感じですがすごくいい、1番と同様にすごくセンスのある企画だなと思うんですけれども、これも1回だけ。ちょっと残念だなという気がします。そこら辺の、10番に関しては、その内容、雰囲気みたいなものをかいつまんで教えていただければと思います。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、ひだまりの丘の関係でございます。ひだまりの丘につきましては、委員がおっしゃったとおり、工事費につきましては福祉道路の廃止といえますか、道路案内の表示看板の撤去作業という工事という形で復旧工事を実施してございます。福祉道路につきましては、町道等あと個人の所有地を通らせていただいた中の福祉道路という形で、ひだまりの丘と町民研修センター周辺のところまでの道路道を福祉道路という形で当初事業はしておりましたが、その事業につきまして、個人の方々の契約等の終了という形もありまして福祉道路が廃止になった状態ではございましたので、その案内をいたしております看板撤去を3年度に実施した内容でございます。

それで、現在ひだまりの丘につきましては、福祉関係の事業所、事業所というか建物という形で存在してございまして、今現在、1階につきましては児童館関係、子育て支援センターという事業団体と入っていただいている状況でございまして、2階には社会福祉協議会が入っていただいている。あと、今年度からの事業、そして、今までと一般の方々に対する入浴場という形で開放してございましたが、お風呂の老朽化、漏水問題、施設等の修繕等の今後かかる内容がパスでございましたので、風呂を改修して、今年度、そこに地域包括支援センターを来年度で入っていただくような形で今整備を、計画を進めている状況でございます。

ですので、ひだまりの丘につきましては、今後、今現在も児童、子供たちの憩いのセンターという形の面と、あと高齢者の方々が今後末永く生活していただくような形の安全安心な施設という形で包括支援センターの相談業務と、あと健康増進のためのそういった事業等を盛り込んだ総合的といえますか、高齢者、児童に必要な建物という形で整備していくような形で考えてございます。ただ、施設につきましては、平成9年度、10年度で開設しておりますので、結果22年ほどの建物は劣化しており、経過しております。その関係で、今後とも建物等の修繕等が必要となるかと考えてございまして、3年度におきまして長寿命化の計画をお願いした事業を実施した内容でございます。本年度、ただいまお風呂等、浴場等、そういった形で計画も老朽化のために長寿命化のほうでも、そういった指摘的な内容との計画もありましたものですので、施設の今後10年間の計画等につきましても財政課と協議をしながら、ひだまりの丘の施設を充実した内容で今後修正していかなければならないのかなという考えでござい

すので、高齢者と児童の方々の拠点の施設という形で考えております。

続きまして、もう1点でございます。130ページの基金についてでございます。基金につきましては、介護特別会計の事業を進める上で、毎年度、財政会計の基金の積立てという形にしているわけですが、その積立て分を取り崩しましてその事業会計の収入とした分の金額が、この2,000万円という形でございます。

あと3点目の出前講座の件でございますけれども、①の後世につなぐ知恵袋でございますけれども、すみません。その内容的に、3年度につきましては各地区からご要望がなかったものですのでゼロという形になっておりますし、大変、中身について申し訳ございません。把握しておりませんでした。10番の青ちゃんの世間話につきましては、社会福祉協議会の支援の生活コーディネーターの青木さんがいるわけでございますけれども、その方が講師となって地域に出向いて講演等をしていただく内容の業務でございます。ですので、コーディネーターのいろいろ担当している状況がありますので、いろんな知識を持っている状況でございますので、その分の地区によつての出前講座というような状況の事業を実施した内容でございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

丁寧にご説明をいただきました。

1件目と3件目を併せまして、そして、2件目も併せまして2つにちょっと集約、絞って改めてお尋ねいたします。

1件目と3件目、いわゆるその施設内、それから施設周辺と、いろいろ今後も整備をしながら児童からお年寄りまで触れ合いながら総合的にケアをする総合的な包括施設ということで位置づけを丁寧にご説明いただきました。それから3件目に関しましても、やはりその施設の中に、多士済々というか、様々なそのケアの組織、専門集団が入っておりますので、そこら辺のプロの人材をソフト面でもしっかり生かして、よりその施設の福祉総合施設としての強みとかよさみたいなものをソフト、ハード両面で引き出していきたいと思っております。そこに関して、最後一言だけ。

2件目につきましては、私もちょっと肝心なところをまだ把握しきれていないかもしれませんが、介護予防の事業を進める上で2,000万円を繰り入れてということ

なんですけれども、令和3年度特別ちょっと大きくお金がかかっているんですけども、特に何にお金がかかるのかということ、ちょっと私足りないところを1つ教えてください。以上2点です。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

1件目でございます。ひだまりの丘の施設等につきましても、今現在、社会福祉協議会という団体も入っております。今後、地域包括支援センターも入っていただくような形になりますので、その2団体と町と今後連携しながら福祉業務等に携わっていただき、高齢者の方々がより住みやすく相談しやすい町になっていくような形で、その拠点としての福祉、ひだまりの丘の施設充実事業等を展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

もう1点でございます。財政調整基金でございますけれども、介護保険特別勘定特別会計でございます。その介護関係の事業等をする会計の事業等を行うわけでございますけれども、その内容の全体的な収入源といたしましては、介護保険料という形の事業で対象になる方々に保険料を納入していただくような形でございます。その保険料につきましても、あと国からの補助金等もございますけれども、その内容の審議に対して介護保険の事業を行う上で、保険料の増額を極力ならないような事業という形で、この財政調整基金という形で毎年積立てをする事業で、金額でございます、その積立金をその年度の事業におきまして取り崩しながら事業を進めている状況でございますので、その年度によって、この積立金の金額がいろいろ変わってくる状況ではございますけれども、そういった事業をする上での積立金という形の支出という金額でございます。よろしくお願いいたします。（「理解しました。終わります」の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは、福祉課と健康支援課に1つずつ質問させていただきます。

1つ目でございます。主要説明の53ページでございます。これは多分説明されたと思うんですけども、ちょっと再度お聞きしたいと思います。一番上でございます。新型コロナウイルス感染の影響が長期化する。それで10万円プッシュと。これについては、住民非課税世帯で1,890世帯ということであります。その次なんですけれども、会計急変世帯10世帯ということなんですけれども、この方たちは住民税払っているのか払っていないのかでございます。急にどういうふう形で、窓口が多分来て相談されたんじゃないかなと思いますけれども、どのような申請をして、どのような形で支給したかと。金額は多分同じだと思うんですけども、そこら辺を聞きたいと思います。

あともう一つは、主要説明の71ページでございます。去年も質問させていただいたんですけども、特定不妊治療の助成金ということでございます。去年は申請者が30件あって交付したのは30ということ。今年は29件と若干減ったんでありますけれども、非常に不妊治療にお金がかかるというのも私も聞いておりますけれども、その中で、でございます。昨年も同じ方だったのか、そこら辺をお聞きしたいなということが一番でありまして、今後もしろんな形で更新、申請される方がおると思いますが、ひとつ温かく見守ってやっていただきたいという願いを込めながら質問をさせていただきます。

委員長 (大須賀 啓君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

それでは、佐々木委員の質問にお答えさせていただきます。

臨時特別給付金でございます。3年度につきましては1,908世帯が対象となっております。そのうち非課税世帯という形の対象になる方が1,898世帯、家計急変世帯の10世帯につきましてでございますけれども、この家計急変世帯の10世帯の判定でございますけれども、令和3年、1月以降になりますけれども、新型コロナウイルスの影響におきまして収入が著しく減少したという形でございます。この世帯につきましては以前、その前の課税世帯という形でございますけれども、コロナの影響で収入、給料分が1か月当たり急変して下がってしまったというご家庭につきまして、申請方式になりますけれども、そういった関係書類、会社の給与明細とか、そういった形の書類等を出していただきまして、1か月の減額、前の分とどういった形で減額されたか

というのを判定いたしまして、その分の1年間の12か月分の収入という形の見込みを計算いたしまして、その収入額が非課税世帯と、それに合った同等の金額という形になりましたら、その他、対象となる家計急変世帯という形が10世帯いたという内容でございますので、その世帯に対して10万円を取りあえず給付金を行った内容でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

佐々木委員の特定不妊治療費に関するご質問にお答えいたします。

昨年、令和2年度と令和3年度で同じ方はいるかというご質問でございました。昨年度、令和3年度につきましては説明資料にもございますが、実人数19人ということで報告させていただいておりますけれども、その19人のうち新規の方、令和3年度初めて申請された方が10人いらっしゃいます。残りの9人の方は令和2年度から継続して治療をなさっている方ということになりまして、この申請の助成の回数最高で5回ということになっていきますので、そこ、年度をまたいで5回という方もいらっしゃるというような状況になってございます。以上です。

委員長（大須賀 啓君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

大体分かりましたんですけども、急変に所得が減るということございまして、これらの申請は本人が当然されると思いますが、この情報はどうやって、前年度2年度あたりにそういうことあったとかというのがあるのかどうか。例えば、こういう情報、申請して役場に来て申請するのは分かるんですけども、この情報をどのようにして取得したのか。ほかにも大勢の方がいるような気がするんですけども、その方に対してはどのような形で示すのかをお聞きしたいと思います。

あと不妊治療に関しては、大体分かりました。そうですね、年々年々やっていってもらって、ぜひここがゼロとなることを祈願しまして質問は終わらせていただきます。福祉課から。

委員 長 （大須賀 啓君）
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）
それでは、佐々木委員の再質問にお答えさせていただきます。
家計急変世帯に対する周知という形。周知につきましては、町の広報紙とかホームページ等に掲載させていただいた状況でございまして、コロナ禍の影響において減額された給料の明細とか、関係書類になりますと収入の明細書とか、本人が確認できる書類とか、住民票の写しとか、そういった形になりまして、その1か月の給与が減額されているという状況の資料等を提出いただきまして、窓口で計算しまして対象になるかならないかという判断をさせていただいて相談を受けている状況でございまして、以上でございます。

委員 長 （大須賀 啓君）
佐々木久夫君。

佐々木久夫委員
おおむね分かりましたんですけども、いつも出されるんですけども、ホームページと広報ということは常にお聞きしておりますけれども、何かほかに方法があればもっと周知できればなあということを、願いを込めて私の質問は終わります。

委員 長 （大須賀 啓君）
答弁。

佐々木久夫委員
答弁していただきたいと思います。

委員 長 （大須賀 啓君）
福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

現在の窓口の対応というか、チラシ、大和町の窓口ではなく、社会福祉協議会との連携を取りながら借入れ等、福祉協議会に歩く際にはそういった制度があるというのを情報等も共有している状況でございますので、今後もまた、今現在4年度においても実施継続している状況でございますし、あと今後もまた新しい制度が出てくる内容の情報も入っておりますので、今後、そういった方が対応できるように、広報、ホームページ等と情報等を流していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
(「よろしく願いいたします。終わります」の声あり)

委員長 (大須賀 啓君)

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

午前11時56分 休憩

午後0時59分 再開

委員長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

福祉課に2件、健康支援課に1件お尋ねします。

説明書の63ページ、母子福祉費の中の母子福祉対策事業で大和町母子福祉会というものがあるみたいですが、そのほかに父子を対象にした会とか、それは全体的にまとめたのかばらしてあるのか、父子がちょっと気になったのでお尋ねします。

福祉課の2件目が、説明書の130ページ、認定調査等費でございますが、要介護1から要介護5まであるんですが、それぞれどういった状況か大枠を聞きたいところなんですがちょっと時間的制約があるので、まず要介護2と3の認定に当たって、どういった内容が2で、どういった内容が要介護3なのか、もし説明できる範囲でいいので知りたいのでよろしく願いします。

それと、健康支援課の説明書の78ページ、医療用ウィッグ・乳房補正具費用の助成事業ですが、ちょっと申請件数が少ないなという印象を受けたんですが、当初予定し

た件数を教えてほしいんですが。以上3点です。

委員長（大須賀 啓君）

千坂委員。最初の63ページの子育て支援課か。（「子育てです」「いいです。それは。」の声あり）福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

認定調査に係ります認定審査会の介護、要介護2と要介護の3でございます。内容的に、今ちょっと細かい内容等、今手元に資料ございません。大変申し訳ございませんがお答えできない状況でございますけれども、大まかにお答えしますと、介護にかかる時間で2と3の区別を分類させていただいている状況でございます。大変申し訳ございませんが、回答につきましてはこの回答でありまして、詳しい内容は直接後日、委員にご説明したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

千坂委員のご質問にお答えいたします。

医療用ウィッグ、それから乳房補正具の助成事業でございます。これ決算額でございますけれども、昨年度43万9,000円、今年度10万3,000円ということで76.5%ほど減少しているんですが、前年度が申請件数が18件ございました。今年度は5件ということで件数にして13件ほど減っているんでございますけれども、この減った原因でございますけれども、これは当然この医療用ウィッグあるいは乳房補正具を必要とする方が減ったという状況になってございますので、やはりその年度によって、何でしょう、増減というのは当然あるもんだと思っておりますので、特にこの原因が何だというか、そういった分析までは至っていないところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず福祉課の要介護1から5の関係でございますが、認定はあくまでも絶対的なというのかな、評価で。例えば全体の中の何割かが要介護1、何割かが要介護2とか、そういった内訳ではなくて時間介護でやっているというのが分かればいいんですけども。なぜかという、最近、認定が厳しい。うちの介護を要する高齢者がこういう状態なんだけれども認定が思ったほど高くなかったということで、話をちょっとここここ数件たまたま多く聞いたもんですから、ひょっとして、この認定数が多いと、そういったある程度の総体的判断されてんのかなという考えもあったんで、ちょっと心配して聞いたところなんです、今の課長の説明で時間で判断しているということで理解はさせていただきました。

健康支援課の件ですが、やはり増減あるのは理解するんだけど、あまりにもこの差があったなあというような印象を受けているので、場合によっては、広報の仕方または金額に対する不満、または、何ていうのですかね、そういったものの必要性が場合によってはないということもあるのかなというところなのですが、まだ始まってそう日がたたないで今後の状況を見守りたいと思いますけれども、それで大体分かりましたので答弁は要りません。分かりました。

委員長（大須賀 啓君）

質疑ありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

健康支援課に2件か福祉課も入るかちょっと、よろしくお願いします。

主要な施策の69ページ、保健衛生総務費、乳幼児精神発達精密健康診査、宮城県中央児童相談所で実施、令和2年度までは県で実施していたが令和3年度から市町村での実施が基本となったため実施数が減少したとあります。実施人数が延べ人数1人、昨年までは県で実施が33人だったんですが、こんなにも町でやったのと県でやったのと違うのか、何でこんなに減少するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと歳入歳出決算書273ページで、高額介護サービス等費、これは福祉課でしょうか。説明を受けたときに、高額介護サービス助成費は一定の割合を超えた人に助成という説明を受けたんですが、主要な施策の132ページで利用者負担4段階、3段階、2段階、1段階とあるので、これは要介護とか要支援とかと違う高額介護サービスなの

で、ちょっとこの辺が分からないので少し説明をいただければなと思いました。

委員長（大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、犬飼委員の乳幼児の精神発達精密健康診査の件についてのご質問にお答えいたします。

まず説明書の69ページに、その概要をご説明させていただいておりますが、次のページ、70ページの心理相談事業というところをご覧いただきたいんですけども、こちらに乳幼児の精神発達精密健康診査41件、それから下に15件、個別心理相談51件という説明を載せさせていただいております。これ、以前は昨年の決算でも多分ご説明したのではないかなと思っておりますが、これまではそういった検査については全て県で実施しておったんですけども、それ宮城県は特別でございまして、全国的に見ますともう宮城県以外の県は全て市町村におろされてございまして、ただ宮城県の場合はこれまで震災があったりであるとか、なかなか市町村の体制が整わないことがございまして県のほうでやっていたという状況がございました。

昨年度から基本的に原則的には市町村で実施ということで、その件数が70ページにございます心理相談事業ということでございまして、ここで41件、15件、51件というような数字になってございます。県で行う検査につきましては、より県のほうで検査が必要な要保護児童であるとか、そういった子供については県のほうで実施するというようになってございまして、その件数が1件という形になってございます。ということでございますので、この検査の実人数につきましては69ページにある件数と70ページにある件数、これを合算してご覧いただければ全体の件数が分かるのかなと思っております。ちょっと表記の仕方分かれてページも離れていて分かりづらくなっていますので、次年度以降はちょっとこれを改善して分かりやすいように記載したいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

成果に関する説明書のページ、132ページの介護、高額介護サービス等でございますが、利用されている方々の段階、表の第1段階から、右側から第1、第2段階、第3段階、第4段階という形がございますけれども、その方々につきましては、利用されている方々、第1段階の方を見ますと非課税世帯で年金を主として生活保護等を受給されている方とか、あと第2段階ですと収入金額が80万円以下の方とか、そういった形の段階の中、対象になっている方に、その個人負担分以上の上限を超えた分につきまして、各サービスを受けた方々に対して高額の金額を、利用された金額の部分を高額を還付といいますか、部分をお戻ししている対応でございます。以上でございます。

委員長（大須賀 啓君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

健康支援課の乳幼児精神発達障害、次年度から分かりやすく記載していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

あと高額介護サービス等費、所得によつての記載ということで理解しました。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

福祉課に2点ほどお尋ねをします。

説明書の54ページ、敬老事業について。80歳以上の敬老祝金は原則口座振替にと、支給ということに記載されているんですが、これはいつ頃から口座振替になったのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、その下の特別敬老祝金ですね。これは、どのようにしてお祝金をお渡しになっているのか、2点お尋ねします。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

敬老事業の内容でございまして、敬老祝金、80歳以上の方に対しての5,000円でございますけれども、以前につきましては各地区の区長さんのご協力をいただきまして、それぞれ各地区で直接本人の方に手渡しをしていただいたことをやっておりましたが、口座振替につきましてはいろいろ諸事情もございまして、令和元年度から口座振替の事業を進めておりまして、現金扱いになりますので、いろいろ区長さんにいろいろお渡しする負担をかけてしまうという形でございますので、その対象となる方々の口座に、申請をいただいてそちらに振込をするような形になっております。

あと、特別敬老祝金、100歳になられる方に対してのお祝い金でございますが、これにつきましては、100歳になられる方の誕生日の日に現金を資金前渡といたしまして直接本人の方に、もしくは家族の方にお渡しをする。町長よりお渡しをいただいている状況でございます。以上でございます。

委員長 （大須賀 啓君）

渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

特別敬老祝金を町長から直接お届けということで、これは理解をいたしました。これは、非常にそれでいいんだろうなと思います。

令和元年度から敬老祝金5,000円掛ける、約1,000万円を超える金額ですけれども、口座振替だと確かに手間暇は要らないんですけれども、区長さん方は敬老者の方と触れ合う機会、今コロナ禍ということもありますけれども、お祝金という性格の中で区長さん方からやっぱり手渡しのほうがいいねという声は上がってないんでしょうか、そういう声はですね。何か私的に思うのは無機質な感じがするんですよ。お祝金なのに振込というのが何かこうしっくりいかない気がするんですが、そういうお声は区長さん方から上がってはいないのかどうか、お尋ねをいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

当初、元年のときの振込というような事業、事務手続をする際におきましては、区長さんからでございますけれども直接お祝いという形で手渡しをしたいというお話もありましたけれども、このお祝金につきましては、現金としまして5,000円で渡すという形について、区長さんとしましても責任があると、区長が1人で渡すのではなく各班長さんを通して渡すという形になりますので、それをご本人に渡したか渡さないかという形の若干のトラブルがあった地区もございまして、実際、敬老のご本人の方が受け取っていないというようなお話ですけれども実際は家族の方が受け取っていたというような状況もございましたので、そういったいろいろ苦情等もございましたので、直接渡してお祝いをして声かけという形の事業も大事でございますけれども、一応疑いとかそういった形があったものですので口座振替にいたしまして、その後は、区長さんからの問合せとか、そういうあれはなくて口座振替の仕事内容は、そちらのほうがよかったというようなお話は聞いておりまして、実際手渡ししたいというお話は、上がってない状況でございます。以上でございます。

委員長 （大須賀 啓君）

ほかに。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、健康支援課に1点お尋ねいたします。

成果に関する説明書の59ページをお願いします。59ページの障がい者交通費助成事業についてお尋ねいたします。成果といたしまして、重度の障がい者に対してタクシー料金の一部を助成することにより、社会参加を促進し福祉の増進が図られたという成果の報告があるわけなんですけど、この中で、重度の障がい者がどの程度の方を対象として言われているのか。それから、対象者に対しての申請率が低分低いと思うんですが、それと交付枚数によっても利用率が低いと思うんですが、この点どのように考えられますか。お尋ねいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

それでは、重度の障がい者の方に対する障がい者の交通費助成事業についてのお答えをさせていただきます。

まず対象でございますけれども、重度の障がい者という位置づけをしておりますが、身体障害者手帳の1級、2級、それから3級の内部障がいの方、それから療育手帳のAを所持している方、精神障害福祉手帳の1級、2級の方、この方々が対象ということになってございまして、昨年度ですと360の方が対象ということになってございました。

そして申請率でございますが、令和2年度が33.42%、令和3年度が31.39%ということで若干減っておるんですが、ほぼ横ばいなのかなと考えております。この申請につきましても、以前は役場に来ていただいて申請をしていただいていたところですが、このコロナ禍になったということで、こちらから申請書を送って手続きをしていただいたというような内容になってございます。直接ご本人あるいはその保護者の方にこの内容をお伝えしておりますので、本当に必要な方が申請されているんだろうなどは考えておるところでございます。

それから利用率ですけれども、令和2年度が38.26%、令和3年度54.9%ということで率については10%以上アップしておりますので、そういった意味では、多少は周知の結果が出てきているのではないのかなと思っております。コロナ禍でなかなか外出ができないということもございましたけれども、ウイズコロナのいろんな施策ですね、広がってきてございまして、出かける機会も多くなっていると思いますので、今年度以降も引き続き障がい者の方に対してこの事業を、周知を図っていきたく思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、このタクシー料金の一部を助成ということなんですが、この内容をお尋ねいたします。

委員長 （大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

その助成の内容でございますけれども、ひと月当たり500円、年間で6,000円という
ことで、500円のチケットといたしますか、クーポン券といたしますか、そういったものを
12枚交付させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

月500円で年間に対して6,000円ということなのですが、この重度の障がい者という
ハンデを持った中でやっぱり社会に参加するということは、このひと月500円というの
はどうなんでしょうか。ほかの自治体を見ますと、結構な枚数、1枚500円にしても結
構枚数を多くして、そしてこの重度の障がい者に対しての社会参加を促しているんで
すが、この500円というの低いと思いませんか。私は、こういう方々の支援策として
は、もう少しタクシー料金の助成はするべきだと思いますが、その点お伺いします。

委員長（大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

再度のご質問にお答えさせていただきます。

月額500円、年間6,000円の額についてのご質問でございますが、この額につきまし
ては平成30年度から500円という金額で運用させていただいているところでございま
す。当然、ほかの自治体の状況等も、いろんな状況はこちらでも把握はさせていただ
いているところでございますが、なかなか一概に低いとか高いとかというのは申し上げ
るのは難しいところなんですけれども、最近やはりいろんな物価の上昇であるとか
か、当然交通費とかも上がってきておりまして、障がい者の方も我々、我々といいま
すか、ほかの方々もいろんな部分で物価の上昇の影響が出てきていると思いますの
で、その辺は当然検討する必要はあるんじゃないかなと思っておりますが、まだ、そ
の検討にこの率を改定するという判断までは至っていないところでございます。

委員長（大須賀 啓君）

ほかに。12番門間浩宇君。

門間浩宇委員

先ほど渡辺委員の質問に関連をするのでありますが、敬老祝金ということで5,000円のあれですね。区長さん方からはそのほうがよかったという意見も、お話も承っておったことは私も存じてはおります。ただ、いち高齢者にとっては、銀行口座、郵便局の口座に振り込まれるよりは、袋に入った5,000円をやっぱり直に頂いたほうがありがたみを感じるという方々も結構私の耳には入って、そのほうがいいよねという言葉をいただく方々が結構多いということも事実だと私は思っているんですが、その辺のところを認識した上で、今後、検討も重ねていていただきたいなという思いで発言をさせていただきます。そのことをどういうふうにお考えなのか、執行部側のちょっとお考えをお聞きしたいなという思いでございます。

ついででありますんで、53ページの老人クラブ助成事業ということで258万円ほど。これは毎年のことでしょうかから使われておるんですが、健康づくり、教養向上、地域奉仕活動などの事業が活発に実施されたとなっておりますが、助成事業ですからどの辺まで把握しておられるのか分かりませんが、その辺の事業の内容等々を執行部側として把握されておられるのかどうなのか、お聞きしたいなと思います。

それと、さらにもう1点。その下の大和町シルバー人材センターの補助事業ということで、内容的には一緒なんですけども会員登録者数215名、契約金額が8,500万円ということで載っておりますが、その登録の人数215名が多いのか適正なのか少ないのか、事業の中身、その辺のところも把握しておられるのかどうなのかお聞きしたいな。この3点、よろしく願います。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、門間委員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

初めに敬老祝金の件でございますけれども、敬老祝金につきましても、実際、元年度から口座振替、先ほど渡辺委員のご質問に回答させていただいた内容でございます。私も以前担当したときには現金で渡しているという状況もございます。そのときからも現金でもらったほうが、ありがたみがあるというようなお話も聞いてございま

す。ですので、そのほうは、ご本人としてはよろしいところもあるかと思えますけれども、ただそのご本人の方々に町からのお祝金が直接お渡しする際に、区長さんのご負担もありますし、あと1軒1軒回って、その本人に、または家族の方々に署名と印鑑をいただくというような状況の作業もございます。いろいろそういった作業等も、地区的に人数少ないところはある、団地とかになりますと相当な人数の方々が対象という形になっておりますので、そういった形も考えまして、あと、いろいろその当時、元年、63年度からちょっといろいろ問題が生じたところもありましたので、口座振替という形で踏み切った状態でございます。全員が全員、口座振替というわけではございませんけれども、通帳が全くないという方につきましては役場に来ていただいて窓口支払いというような形の手続もさせていただいているんですが、そういった形は少数の方でございました。ですので、一応現金取扱いをする以上、町職員ではなくて区長さん、あと各地区の班長さんをお願いするような形になりますと、いろいろ現金の取り扱う責任感もありますので、町といたしましては口座振替を今後も継続してまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、2件目の老人クラブ助成でございますけれども、老人クラブに対しての助成につきましては、補助につきましては、県からの補助事業という継続になります町が補助金を頂きまして、その補助金財源を元に各地区の老人クラブに補助金として交付させていただいている状況でございます。ですので、補助内容の申請、または、あと年度の事業実施終了後の実績報告を出していただいて、補助金に見合った事業をされているかどうかという判断をさせていただいているわけですが、老人クラブにつきましては、奉仕、スポーツ、教養の3大事業をきちんとやっているかどうかのチェックをしますので、その項目、あとは簡易的な写真等の提出をいただいて、判断をさせていただいて、その事業に補助金、以下の場合には返還を求めているという状況でございますので、ですので毎年実績報告を出していただくような手続をとっております。

あと、3件目のシルバー人材センターにつきましても、町からの補助金という形で会員数215人でございますが、会員数の多い少ないという状況につきましては事業運営をする上でのシルバー人材センターの状況を鑑みますと、何ともちょっとお答えできないところもございまして大変申し訳ございませんけれども、ただ、国と町からの補助金につきましては、この会員数の登録人数とか、あと事業の中に就業人員数が補助金の対象となる金額となっておりますので、その対象になる金額、会員数が増えれば、町、国からの補助金額も上がっていくのかなという形もありますので、いろいろ

事業等、今後、シルバー人材センターで活動していただく上で、一応補助金で考えますと、今後も人数等、事業等を活発にしていればなとは思っております。それに対しての町からの補助等も対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

門間浩宇君。

門間浩宇委員

ご丁寧な説明ありがとうございました。

ただ敬老祝金に関しては、そういった思いもありますよということはお伝えしておきたいと思えます。せっかく高齢者の方々に今までありがとうございましたという念を込めて、敬老の念を込めてお渡しするんですから、やっぱりありがとうございましたというその思いを町側でもやっぱり共有していただきたいなという思いで発言をさせていただきました。無機質な銀行、郵便貯金口座振込という形でなくて、確かに部落の役員さんとかそういった方々にはご面倒をおかけし、あるいは課長申すように事故も起きる可能性もあるんだけれども、そういった人間的な気持ちもある程度考慮に入れてほしいかなという思いでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

それとあと老人クラブなんですけど、44クラブですから8割方の地区には老人クラブは在籍は、在籍というか組織としてはあるんだと思っておりますが、言葉は悪いんですが、なかなかこの補助金、助成金をもらうために結構人数も各地区で結構無理をしながら登録をしている。ということは、活動実態等、人数等、実態とがなかなかそぐわってないような気も私個人的にはしてならないもんですから、その辺のところは公の場で言ったほうがいいのかどうなのか、今も迷っている状況ではあるんですが、その辺のところも含めて実績報告も必要だよということですから、そういう形でやっておられるんだとは思いますが、その実績報告という事務的な形じゃなくて簡略化された一方通行の、例えば補助金でももうご老人の方々にはいいのかなという思いがあつての質問ですんで、その辺のところ誤解のないようにしていただきたいと思えます。

あとそれとシルバー人材ですが、結構忙しい部門と、何ていうのかな、たまにしか来ないという部分もあるような仕事の量だと聞いておりますし、登録されている方々が得意な仕事とか不得意な仕事もあるんでしょうけれども、もうボランティア精神だ

けでやるのであれば、週に1回あるいは月に1回、2回の仕事量でも構わないとは思
うんだけど、ある程度おいしいものを食べたいなという思いで仕事をやりたいな
という思いの方々は、少ない日数だけではなかなかそこに到達しないのかなという思
いもあってなんですが、その辺のところの労働日数とかのところを把握しておられる
のかどうなのか。そこんところをもう1回、お聞かせ願いたいと思います。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

シルバー人材センターの事業等につきましては、ある程度の報告ではいただいでい
る状況ではございますけれども、その事業の中身の作業等につきましても細かくはち
よっと聞いてはおりませんけれども。ただ、企業さんにつきましては契約社員という
形でされている方がございまして、その契約の対しての収入とか、そういったのは多
く入っている状況もございまして、そのほかに一般作業員という形で一般の方々のご
自宅の草刈りとか剪定とかそういった形で、特殊に専門的な技術も必要なところもご
ざいますけれども、あとは家の中の障子張りとか、そういった形の関係のいろいろ軽
作業とかもございまして、その作業につきましては、シルバー人材センターでその会員
の方々のいろいろ状況等の資格とか、そういった形の把握している内容で仕事を振り
分けている状況であると聞いております。町といたしましても、受託作業という形で
関係課に属している課、公園管理とかそういった形の剪定作業とかそういった形の事
業等受託等を持たしている状況ではございますけれども、まだまだ会員皆様にその分
の作業等が行き渡ってないという状況という話も聞いております。ですので、シルバ
ー人材センターにつきましても、今後町としても支援していきたいとは思いますが、
でも、シルバー人材さんにおいても、事業等の今後の拡大といえますか、そういった
ものに努力はしていただければと考えております。以上でございます。（「終わります」
の声あり）

委員長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

福祉課に2点、あと健康支援課に1点お伺いします。

今、門間委員のお話とは、前者とちょっと関連するんですが、関連といいますか、老人クラブへの助成事業について再度お尋ねしたいと思います。数制的なことを言えば、老人クラブ、去年より2つ減って44クラブという数字なんですね。あと会員数も前年度1,975人で127人減って1,848人という資料なんですよ。このままやっぱり2つのクラブが減っただけで127人も会員数も減っているという状況をですね。ですから、老人クラブそのものが、今言ったような地域奉仕活動とか、いろんなそういった教養向上、健康づくり、そういう形で動いてはいると思うんですが、もっと何かこの辺で本当に抜本的にてこ入れしていかないと、毎年毎年減っていくんじゃないかと思っています。県の老人クラブ、県の連合会でも、これ大和町だけじゃなく全県的に減っているという話を聞いておりますので、このまま行くと毎年毎年減っていくんじゃないかなと思いますので、一応、担当課として、こういうふうな方法であれば持続できるのかな、こういったことであればいいかという、考えているようなことがあれば参考にお聞きしたいと思います。

それから同じページ、52ページの上なんですが、3款1項1目、灯油購入費の助成事業というのを昨年度やりました。1世帯当たり6,000円という金額でありましたけれども、なかなか原油価格の高騰ということで、非常にこれをいただいた方は喜んでいられるだろうと思います。ただ、個人的に見て6,000円というのは、この灯油高騰でどのぐらいかという約1缶2,000円の時代なんですよ、約ね。だから月1缶、冬場3缶というふうな、1斗缶で言えば3缶というそういう感じなんです。だから、こういったありがたい助成事業だったんですが、やってみて、何か対象世帯のほうからもっとこうあればいいとかね。何かというそういう反省するような点とか、やっぱりこうしたらよかったかなという点なんかあればお聞きしたいと思います。多分、今年の冬なんかと同じぐらいの額で推移しそうですし、もしかするともっと高くなるかもしれない。この時点でやっていて、今回もっとロシアの侵攻とかそういった形で価格情勢がもっと高くなるかもしれない。そのとき何もしないというわけにもいかないんで、そういう反省点を踏まえて、お考えがあればお聞きしたいと思います。

あと、健康支援課にお尋ねします。

ページでいえば57ページの地域生活支援事業費、この中の障がい者等相談支援事業なんですが、私もいまちょっと分からないのでお聞きしたいんですが、この宮城県社会福祉協議会（ぱれっとよしおか）というところが多分こういった活動をしていると思うんですが、この主なこの協議会の活動事業というか、簡単でいい

ですから、それをちょっと教えていただければと。というのは、障がい者のこれ実64名、うち新規19名となっていますが実数が64名という捉え方でいいのかどうか。そして延べの件数2,444件というのが結構昨年よりも多い延べ件数になっているように見受けられますし、しかも938万9,000円という助成の金額であります、その前の年ですとこの半分ぐらいなんですよ、400万円。これは、どういった形で事業を行っているのか。その辺も含めて、ご説明をいま一度お願いします。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに老人クラブでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、クラブ数につきましては昨年度より少なく、2クラブ休止というか休んでいるという形といたしますか、自主財源で実施いたしますので補助金は今回はよろしいですというような地区がございましたので、クラブ数につきましては減っている状況でございます。このクラブ会員数につきましても、この2クラブだけではなく全体的なクラブ数の実績報告した数字で、全体的には120名ほどの減額という形になってしまったわけでございますけれども、元気な高齢者の方々の憩いのクラブ活動という形に、今まで老人クラブという形でできているかと思っておりますけれども、回数、各地区によって下がっている状況でございます。

町といたしましても、クラブの方々、各地区に、個人といたしますか、入っていただくような形で、そういった形の会長さんのほうには一応お願いはするわけではございますけれども、なかなか地域によって、その会員さんの入られる方という方もいろいろ事情があるようでございまして、その他老人クラブのほうに加入していただくように、町だけではなく事務局連合会の事務局としては、社会福祉協議会という形もありますので、連携しながら会員数の拡大を図っていきたいと思いますので、よろしくご願いたします。

あと灯油の件でございますけれども、灯油につきましても、3年度につきましては県の補助事業もいただきながら県下一斉に各自治体で高騰によります補助金を実施したという形でございます。通常大半の自治体が年、1世帯当たり5,000円という形が平均的でございます。大和町は6,000円でございます。あと1万円、その他事業として1

万円実施した自治体もあるかとは思いますが、比較的、補助的には、若干ではございますけれども、少し6,000円というような形の対応をさせていただきました。実際問題、灯油価格等につきましても足りない、一部の助成という形になってしまいますけれども、今後につきましても、金利、今年度につきましても、今年度、実施されるかどうかという形もありますけれども、近隣市町村あと県とのいろいろ協議等をして、今後の、今年度4年度につきましてもの対応はしていきたいと考えておりますけれども、実際、6,000円交付をしたものに対しましては、反省点といたしますか、いろいろ利用していただく際に取扱店の少ないといたしますか、なかなか配達していただけないというところもあったようなお話も聞いておまして、そういった購入しにお店のほうに行かなければならないとか、そういった形のお話は町のほうに一応連絡等は何かございました。今後、そういった形も踏まえながらも、今後、灯油等の事業等を実施する際にはいろいろ、いろいろ検討しながら事業等を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

地域生活支援事業費の中の部分でございますけれども、まず宮城県社会福祉協議会のぱれっとよしおかでございますが、宮城県社会福祉協議会については委員もご存じのとおりだと思いますが、例えば町内であれば船形の郷であるとか、そういった福祉関係のいろんな事業者等を、例えば県からの指定管理とかそういったものを請け負っている団体でございまして、その中の事業所の1つがぱれっとよしおかということになってございます。ぱれっとよしおかにつきましては、障がい者の方々のご本人あるいはその家族からの様々なサービスの利用調整であるとか、相談に乗ったりであるとか、いろんなその総合的な相談を行っている事業所でございます。今年の利用者が、ここにあります令和3年度の利用者ですね。ここにありますとおり、延べで2,444件、それから障がい児が572件ということで合わせて3,016件になるかと思うんですが、昨年が、昨年もほぼ同数3,000人台だったと思うんですが、件数的にはそれほど変わっておりません。

昨年、令和2年度までは、町の社協のほうでスケッチという相談所も行ってあった

んですけれども、これを3年度にちょっと休止ということ、お休みということになりまして、全て相談事業についてはこのぱれっとよしおかのほうにお願いするということになったものでございます。年度替わりに当たりまして契約を新たに結ぶ必要あったんですけれども、今まで町の社協で担っていた部分を合わせて県の社協にお願いするということで、人員のほうを1人増員ということでお願いしております。そういったこともございまして決算額が約400万円ほどですか、増額ということになったものでございます。ぱれっとよしおかは非常に大事な役割を担っていただいておりますので、引き続きお願いしていくことになるんですけれども、密な連絡をとりながら障がい者の方々のサービス利用調整を図っていきたいと思っております。よろしく願いします。

委員長（大須賀 啓君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

今の地域生活支援事業のほうは、ちょっと金額が400万円から倍以上に増えたんで、ちょっとこれ、どういったことかなと思ってちょっと疑問だったもんですから、お尋ねしたんですが、分かりました。そういった形で、いわば今までの事業をこっちに集中して委託するというか、お願いをするということで事業費が増えたということでありました。

それと、老人クラブに関しましては、やっぱり地域でいろんな事業をやるといえば後続の方というか若い、比較的それより年代若い方々、なかなか続かないというか入ってこないという悩みがあるみたいです。各地域にこの老人クラブがあるもんですから、何かこうもっと地域で活動できるような、楽しみ、生きがいを持てるような、そういった老人クラブに育てるべきだなと思いますので、何とか努力をまた担当課にもお願いしたいし、各地域の執行部の人たちにもお願いをしなきゃいけない部分あるかと思っておりますけれども、ぜひその辺も考えながら動いていただければと思います。ただ、ここでちょっと分からないんですが、老人クラブの会員数1,848人で、町の老人クラブ連合会に入ると多いというのはどういうことなんですか、1,883人で。そうすると、単位老人クラブに入らなくても、町の全体の老人クラブ連合会には入っているという人が、でも可能だということなのかどうか分からないので、ちょっとその辺だけお願いしたいと思います。

あと、灯油購入に関しましては、いろんな直接、こういう補助があるからこそ寒い冬も過ごせるわけですからありがたい話なんですけれどもね。欲張ればもっともっと欲しいというのは本音だろうと思いますけれども、ただ値段で見ますと、さっき言ったように1か月に1缶分ぐらいというとなかなか大変だろうなという思いもありましたので、いろんな苦情なりいろんな問題点なり、高齢者の方が、例えばアパートに住んでいて上の人たちが重いものを持っていけないとかね、いろんなそういった事情はあるかと思うんですけれども、それでも、やっぱり町民の方々に喜んでもらえるようなせっかくの事業ですから、そういうことを考えていただければなと思いましたので質問させていただきました。老人クラブと灯油に関して。

委員 長 （大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに老人クラブの会員数でございますけれども、町の補助対象という形で、申請、実績をしていただいた事業、クラブ数ですね。ただ、補助金をもらわなくて自主財源で実施、事業をしますというクラブもございましたので、既にそのクラブにつきましては町の連合会のほうには登録をされているという状況でございますので、そこで若干の人数と増減が、町で把握しているのと連合会で把握しているのと数字がちょっと違っている状況でございます。

あと灯油の件につきましても、いろいろ助成という形、3年度におきましては実施いたしますけれども、4年度で実施する際におきましても、いろいろその内容等をもう一度精査しながら、喜ばれるような形の事業等いろいろ検討といえますか、考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 長 （大須賀 啓君）

この後、質問の方、何名ぐらいいらっしゃいますか。2人ですか。

暫時休憩します。

再開は2時10分です。

午後1時57分 休 憩

午後2時08分 再開

委員長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、私から福祉課に2点、健康支援課に2点お尋ねをいたします。

まず福祉課さんにお尋ねをします。

主要な施策の53ページ、3款1項1目長寿社会対策基金への積立てということで令和2年は1万1,000円、3年は2,000円ということでございますが、これの性格はどういうものなのかをお尋ねしたいと思います。

それから54ページ、3款1項2目高齢者生活支援事業老人福祉費の中です。軽度生活支援事業が前年度13人で、3年度は23人でございました。この内容をお尋ねいたします。

健康支援課さんにお尋ねをいたします。

主要な施策の68から69になるかと思えます。4款1項1目の母子保健事業の中で、すくすく健康診査、1歳6か月等々で3歳児健康診査まで続くんですが、すくすくが99.5%で前年度よりアップ、1歳6か月が少し下がりました。2歳6か月の歯科で上がって3歳児健康で少し上がっております。この内容を把握されて、例えば、要は年度ごとに、要は年を取っていけば次の年に2歳とか3歳になっていくわけですが、その辺ちゃんと把握されているのかどうか。要は何ていうか、受診漏れの方がいるのかいないのかというのを把握されているのかどうかをお尋ねいたします。

それから、71ページですかね。4款1項1目になるのかな。栄養改善推進事業、健康づくり推進事業ございます。この中で栄養教室と地区健康教室というのがコロナで中止ということになっておりました。今後も、コロナ禍ということでいろいろ事業の中止等々もあるかと思うんですけれども、課の中で、例えばこの事業はもう必要ないんじゃないかとかですね、この事業はほかにこういう事業が必要ではないかとか、そういう議論をなされたのかどうか、お尋ねをいたします。

委員長（大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、長寿社会対策基金への積立てにお答えします。長寿社会対策基金につきましては条例制定いたしまして、実際の基金の管理につきましては財政課で行っていただいている状況でございますが、この基金につきましては、令和2年になりますが、地域における福祉活動の推進、快適な生活環境の形成等、本格的に高齢化社会が到来に対応した施策を推進し、地域の振興と住民福祉の向上を図るため基金を設置した内容で条例が制定されております。その後でございますが、この基金につきましては、3年度におきましては、積立金としましては2,000円でございますが、敬老事業に対して1,000万円ほどの繰入基金という形で使用させていただく状況でございます。その1,000万円につきましては、主に敬老事業、敬老祝金、特別お祝金と、そういった事業の収入源という形で繰入れをしている状況でございます。内容につきましては、決算資料の427ページに町の積立て基金の表がございます。その中に、一般会計の長寿社会対策基金の積立金が年度当初は8,000万円ほどございました。年間に1,000万円を繰入れいたしまして2,000円の積立てという形で、今現在、年度末では7,000万円ほどの基金の残額という形の状況でございます。そういった形で、毎年度、ここ最近、近年につきましては1,000万円ほどの支出をさせていただいている状況でございます。

続きまして、2つ目といたしましては、軽度生活援助事業につきましてもございますが、この事業につきましては、75歳以上の独り暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯並びに65歳以上の独り暮らしの高齢者、高齢者世帯の要介護認定を受けた方を対象に部屋の掃除、草取りなどの軽作業をしていただいている事業でございます。事業内容につきましては町からシルバー人材センター等をお願いして事業をしていただくような形になります。ですので、家屋内の掃除清掃、あと宅内の草取り、玄関前の掃除と、そういった形で事業をしていただきまして、2年度の事業より3年度につきましては、事業回数は利用していただいた内容につきましては増えているという状況でございます。ただ、自己負担としましては、経費の1割を頂戴している状況でございます。以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員長（大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長 （櫻井和彦君）

それでは馬場委員のご質問にお答えいたします。

まず、乳幼児関係の健診関係でございます。すくすく健康診査から3歳児の健康診査までということで、それぞれ昨年度と比べて増減あるということでございます。その中身につきましては、出席者とか、それについては各健診ごとに出席する当然保健師等が確認させていただいておりまして、未受診者についてはそれぞれ個別に対応させていただいております。それぞれの何ていうんでしょうね、検診ごとの状況とかございますので、ちょっともう少し内容については母子保健係長から少しお話をさせていただきますので。

それから次の質問でございますが、栄養改善推進事業の中でコロナ禍において中止になった栄養教室、それから地区の健康教室であるとか、事業の検討はしているのかというご質問でございました。当然これらの計画につきましては、食育関係であれば食育推進計画、それから健康たいわ21推進事業関係であればそのプランがございますので、それにのっとった形でやっているということでございますので、この期間の中においては、ここを変えましょうとか、ちょっと細かい部分で変更は当然あるんですけども、その事業自体の見直しであるとかというものでは行っていないところでございます。それぞれその計画の期間がございますので、その改定に合わせて行くことになるんだろうなと思っております。

また、コロナ禍の中で今までできなかった事業について、令和3年度あたりから徐々に、今年度ですかね、徐々に手をつけ始めているんですけども、ウイズコロナの中でも、例えば調理実習とかはまだ行っていないんですけども、今年度中にできないかということで講師の先生を招いて、その実施に当たっての衛生管理であるとか、その辺について今勉強しているところでございまして、できるだけコロナ禍以前の調理実習をして実際に食べるとか、離乳食を作って食べてもらうとか、そういったことができるように今後進めていきたいと今検討を重ねているところでございます。

それでは、母子保健係長からお話しさせていただきます。

委員長 （大須賀 啓君）

母子保健係長佐藤美和さん。

母子保健係長 （佐藤美和君）

それでは、私からお答えさせていただきます。

すくすく健康診査から3歳児健康診査まで、毎年1回ずつ健診がやってくるような状況にはなっております。健診の未受診者の方については、未受診の中には、ちょっと支援が必要なお子さんだったり、ご家庭が含まれている可能性も高いということで、我々保健師も未受診者に対しては確実に把握するようにしております。健診の未受診の中には、疾病ですとか発達の遅れなどで病院にかかっている方ですとか、あとは保護者の方が仕事をどうしても休めないという方ですとか、あと最近はやはりコロナの感染が心配で集団の場に行きたくないということで個別対応してほしいというご連絡も入っております。そういった形で未受診の理由は様々ではあるんですが、個別対応で保健師が役場や家庭訪問で対応させていただいている状況です。以上になります。

委員長（大須賀 啓君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

おおむね了解をしました。

まず、長寿社会対策基金ですね。先ほど条例の設置の部分で課長からお話がございましたけれども、これ多分老人の方、老人の方と言ったらすごい失礼なのかもしれませんけれども、そういう方たちに使える基金であると思いますので、本当に敬老会事業にだけ現在は使っているようですが、ほかのものにも利用が可能かと思うんですけれども、これは多分課長答えられないので副町長ですかね。こういう弾力的に運用ができる基金なのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、高齢者生活支援事業。非常に私いい施策だと今お聞きして感じました。ただ利用者ちょっと少ないのかな。もっと、これに当てはまる方がもう少し多いかなので深掘りというんですかね。もう少し利用していただいて、本当に障がいがある方、大変だと思います。要介護とか大変だと思いますので、ぜひもう少し周知に力を入れていただいて今後もう少し使っていただくような、これにも多分使えるのかな、分かんないですけれども、今の基金が使えるかもしれないので、その辺ちょっと今後も検討されてはいかかかと思えますけれども、ご意見を伺いたいです。

それから健康支援課さん、非常に理解いたしました。ただやっぱり3歳ぐらいまでが非常に大事な時期とも言われていますし、漏れというのが一番怖くて、虐待とかも

こういうところから始まっていく部分が随分あるように感じております。大変だと思うんですけども、個別という方にも対応していただいて今後もしっかりとやっていただきたいと思いますが、もう一度答弁あればお答えいただければと思います。

それから、栄養改善事業ですね。確かに計画はあるのかもしれませんが、やっぱり時代の変化というか、ウイズコロナと課長おっしゃったんですけども、ウイズコロナということでいろいろ変えていかなきゃいけない部分も出てくるかと思っております。今年度、徐々に動くということでございますけども、やれるものはやっていて、どうしてもできないものはもうある程度諦めてもいいのかなとも思いますし、その辺もう一度ご意見あれば伺いたいと思います。

委員長 (大須賀 啓君)

副町長浅野喜高君。

副町長 (浅野喜高君)

それでは、馬場委員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

長寿社会の基金につきましては、今現在本町では65歳から69歳の人口が非常に多いです。団塊ジュニアと言われる世代なんですが、この方々、男女合わせて大体1,800人ぐらいいる状況でございます。やはり介護保険事業でいろいろな事業をやっておりますが、急に必要になったからといって町からの一般会計をむやみに繰り出すということは制限ありますのでできませんので、やはりそういった方々に保険料もすぐあげることできませんので、やはり安定して高齢者のニーズに対応したあらゆる事業に対応するために基金を積み立てているわけでございます。先ほど言われました事業、敬老会事業、ほかにも運用できるのかということでございますが、その辺についても必要な事業についてはしっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

委員長 (大須賀 啓君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

それでは、馬場委員の軽度生活援助事業につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

この事業につきましても、随分前から事業を実施している状況でございますが、今後、皆様に利用していただくために、今後PR等、いろいろ方法等、いろいろ調べていただいて、事業等を利用していただくような形で努力してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（大須賀 啓君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

健診関係でございますけれども、今現在は、幸いにコンタクトを取れてない家庭あるいは保護者、お子さんはゼロということでございますので、引き続きそのように、ゼロが続くように、我々事務方もですけれども、保健所もですけれども、それから、当然、虐待関係ですと子育て支援課であるとか、そういったほかの課も影響して関係してまいりますので、引き続きそのように努めてまいりたいと思っております。

それから、栄養改善事業でございます。当然、町のほうで動きたくてもなかなか住民の方々がまだコロナということで、その事業に参加いただけないという実は状況もございまして、なかなかもどかしいといひますか、表現は適切ではないんですけれども、そういったあるのも事実でございますし、やはり、コロナからアフターコロナにかけて、この時代の動きといひか、空気といひますか、そういったものを読んで新たな事業を考えていくということも必要になってくると思ひますので、よく言われるスクラップアンドビルドになりますけれども、そういったことも考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員長（大須賀 啓君）

ほかにはないですか。1番宍戸一博さん。

宍戸一博委員

1番宍戸です。

福祉課でなかったら申し訳ないんですけれども、2点ですね。

主な施策の成果に関する説明書の55ページの国民年金費ですね。国民年金、これは福祉課じゃないんですか。

委員 長 （大須賀 啓君）

国民年金は町民生活課です。

宍戸一博委員

じゃ、それは割愛します。

もう1点ですね。施策の137ページの任意事業費ですね。配食サービス事業、これは福祉課でいいんですかね。はい。ここの中の配食サービス事業で、高齢者世帯に対してというんで1食300円の負担金を個々の方から取っているんですけども、この300円の負担金というのは町に入っているんですかね。それとも、これは、ここに業務委託した業者さんのほうに入っているんでしょうか。

委員 長 （大須賀 啓君）

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 （蜂谷祐士君）

それでは、宍戸委員のご質問にお答えさせていただきます。

配食サービス事業でございますけれども、事業委嘱につきましては事業費にかかる670円でございます。そのうちの委嘱、300円につきましては個人負担という形で利用されている方々から頂くわけでございますが、その670円は業者委託のほうに町から支出いたしまして300円は町の諸収入という形で財源として入ってございます。以上でございます。

委員 長 （大須賀 啓君）

宍戸一博君。

宍戸一博委員

それだったら納得しました。業者さんに入っているんですしたら、とんでもない高い費用だなと思ったんですけども、それだったら納得しました。

委員 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんね。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで福祉課、健康支援課所管の決算についての質疑は終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

明日の再開は午前10時からです。大変お疲れさまでした。

午後2時27 散 会